

平成 2 3 年度
1 2 月議会提出議案

主要事項説明書

福知山市

目 次

| | 事業名 | 補正額 | ページ | |
|------------------|---|-----------------|--------|----|
| | | (千円) | | |
| 補正予算 | ＜ 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 -子育て・教育の推進- ＞ | | | |
| | 子育て支援特別対策事業 | | 912 | 1 |
| | 医療 | 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 | 27,774 | 2 |
| | | ふくふく医療費支給事業 | 9,018 | 3 |
| | | 京都子育て支援医療費支給事業 | 6,074 | 4 |
| | | 福祉医療費(母子)支給事業 | 1,658 | 5 |
| | 保育所委託事業 | | 86,218 | 6 |
| | 小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業 | | 2,438 | 7 |
| | 子ども手当支給事務事業 | | 4,500 | 8 |
| | ＜ 生活の安定と産業の振興をサポートするまちの創造 -雇用・景気対策- ＞ | | | |
| | ふるさと融資貸付事業 | | 61,000 | 9 |
| | ＜ 活力とにぎわいあふれるまちの創造 -地域活性化対策- ＞ | | | |
| | 市内バス時刻表作成事業 | | 500 | 10 |
| | 障害者スポーツ施設等整備事業 | | 1,638 | 11 |
| | 地域公民館等施設改修事業 | | 1,090 | 12 |
| | 公設市場施設改修事業 (公設地方卸売市場事業特別会計) | | 4,740 | 13 |
| | 食肉センター運営一般経費 (と畜場費特別会計) | | 2,626 | 14 |
| | ＜ 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 -安心安全対策- ＞ | | | |
| | 障害福祉施設整備事業 | | 24,513 | 15 |
| | 日中活動給付費 | | 71,740 | 16 |
| | 救急医療情報キット配付事業 | | 2,250 | 17 |
| | 高齢者福祉支援システム整備事業 | | 7,000 | 18 |
| | 住宅用太陽光発電システム設置事業 | | 4,960 | 19 |
| | 災害復旧 | 農地・農業用施設災害復旧事業 | 11,785 | 20 |
| | | 林道施設災害復旧事業 | 4,789 | 21 |
| | | 道路橋りょう災害復旧事業 | 5,000 | 22 |
| | 水処理施設修繕事業 | | 41,500 | 23 |
| | 道路新設改良事業(前田アザミ谷線) | | 30,000 | 24 |
| | 国道9号線関連安心安全整備事業 | | 20,000 | 25 |
| | 住宅耐震改修事業 | | 9,000 | 26 |
| | 市営住宅修繕事業 | | 3,000 | 27 |
| ガス事業 | | 14,191 | 28 | |
| ＜ その他 ＞ | | | | |
| 人件費補正(一般会計・特別会計) | | △25,584 | 29-30 | |
| 補助金等償還金 | | 33,130 | 31 | |
| 条例 | | | 32-33 | |
| その他 | | | 34-38 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|--|-----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事 業 名 | 子育て支援特別対策事業 | | | |
| 補正予算額 | 912千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 地域の実情に応じた子育て支援活動の取り組みを行うことにより、全ての家庭が安心して子どもを育てることができるよう環境整備する。</p> <p>2 概 要 ◇乳幼児子育て交流事業：312千円 公立大規模園（修斉保育園・下六人部保育園）に手押し散歩車を整備し、未就園乳幼児の交流を促進する。 ◇子育て支援センターおもちゃ図書館事業：600千円 子育て支援センター4か所に貸し出し用のおもちゃを整備し、未就園子育て家庭に貸し出すことで、未就園子育て家庭の交流を図る。</p> <p>財源：京都府子ども未来基金（10／10補助）</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電 話 | 直通 24-7066 内線 2117 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 | | | |
| 補正予算額 | 27,774千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 「子宮頸がん」の主な原因となるヒトパピローマウイルスの感染を未然に防止するワクチン接種の公費助成を行い、若い女性の発症が増えている「子宮頸がん」を予防する。</p> <p>2 概要 本事業は、平成23年度も継続して実施しているところであるが、平成23年3月上旬からワクチンの供給不足により、一度も接種していない人への接種ができない状況であった。 その後、6月からワクチンの供給量が順次確保されて接種再開となったことから接種希望者の大幅な増加が見込まれるため、増額補正をする。</p> <p>(1) 対象者：中学1年生～高校2年生 1,950人 延対象者数4,922人</p> <p>(2) 接種回数：一人につき3回</p> <p>(3) 費用助成：接種費用1回あたり15,260円の全額を公費助成</p> <p>3 方法等 京都府内の指定医療機関で個別接種として実施</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部健康推進室 | 電話 | 直通 23-2788 内線 6200 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | ふくふく医療費支給事業 | | | |
| 補正予算額 | 9,018千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 子どもの健康の保持・増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援を図る。</p> <p>2 概要 入院外の医療費について、医療費を助成する。 ・3歳以上小学6年生まで一医療機関につき自己負担を1日500円のみとするための公費助成制度（保険診療分について適用）</p> <p>【補正内容】 医療費の増大による不足見込み分を増額補正する。</p> <p>3 方法等 3歳到達月の月末にふくふく医療費受給者証を送付、医療機関窓口で提示により現物支給。府外受診等については、領収書持参のうえ申請により償還払い。</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電話 | 直通 24-7011 内線 2114 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | 京都子育て支援医療費支給事業 | | | |
| 補正予算額 | 6,074千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 子育て家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児及び児童の健康の保持及び増進を図る。</p> <p>2 概要 0歳から小学6年生までの乳幼児及び児童に対して医療費を助成する。（保険診療分について適用）</p> <p>入院 0歳から小学6年生まで一医療機関につき月200円の自己負担で受診できる。 入院外 0歳から3歳未満は、一医療機関につき月200円の自己負担で受診できる。 3歳以上就学前は、月3,000円を超えた分について償還払い。</p> <p>【補正内容】 医療費の増大による不足見込み分を増額補正する。</p> <p>3 方法等 京都子育て支援医療受給者証を申請により交付して、医療機関窓口で提示により現物支給。府外受診等については、領収書持参のうえ申請により償還払い。</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電話 | 直通 24-7011 内線 2114 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | 福祉医療費（母子）支給事業 | | | |
| 補正予算額 | 1,658千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 母子家庭等において医療費の負担を軽減し、福祉の増進及び生活の安定を図る。</p> <p>2 概要 満18歳に到達以後、最初の3月31日までの間にある児童を養育する母子家庭の母親等とその児童の医療保険各法による医療自己負担額の全額を公費で負担する。（所得制限あり）</p> <p>【補正内容】 医療費の増大による不足見込分を増額補正する。</p> <p>3 方法等 福祉医療費（母子）受給者証を申請により交付して、医療機関窓口で提示により現物支給。府外受診等については、領収書持参のうえ申請により償還払い</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電話 | 直通 24-7011 内線 2114 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | 保育所委託事業 | | | |
| 補正予算額 | 86,218千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 民間認可保育所に保育業務を委託し、保育に欠ける子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。</p> <p>2 概要 民間保育所17園への保育業務委託し、運営費を支出しているが、入所児童数の増加及び低年齢化による運営費の不足が見込まれるため補正する。</p> <p>3 方法等 民間保育所の運営委託料を支出する。</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電話 | 直通 24-7066 内線 2117 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 －子育て・教育の推進－ | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-----|-----------------------|-------|-------|-----|------|------|-----|
| 事業名 | 小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業 | | | | | | | | |
| 補正予算額 | 2,438千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 継続 | | | | | | |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 経済的理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な学用品費等の援助を行い、金銭面での不就学を未然に防ぐ。</p> <p>2 概要 準要保護児童の増加により、就学援助費に不足が生じた。</p> <p>○ 準要保護児童数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>当初見込数</th> <th>決算見込数</th> <th>増加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>757人</td> <td>789人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> | | | 当初見込数 | 決算見込数 | 増加数 | 757人 | 789人 | 32人 |
| 当初見込数 | 決算見込数 | 増加数 | | | | | | | |
| 757人 | 789人 | 32人 | | | | | | | |
| 担当部課 | 教育委員会学校教育課 | 電話 | 直通 24-7062 内線 5122 | | | | | | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造 —子育て・教育の推進— | | | |
| 事業名 | 子ども手当支給事務事業 | | | |
| 補正予算額 | 4,500千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 保育料等を子ども手当から徴収するための環境を整備する。</p> <p>2 概要 子ども手当から保育料等を徴収するため電算システムを改修する。</p> <p>子ども手当からの保育料等の徴収</p> <p>① 特別徴収 平成23年10月から平成24年3月までに係る保育所保育料のみ 受給者本人の同意なく、市の判断で徴収することができる。 (平成24年度以降は未定)</p> <p>② 申出による徴収 保育料、学校給食費等手当受給者から申出があれば、区分・上限に関係なく徴収することができる。また該当する子どもの手当分以外の子どもの手当分や、滞納分についても徴収することができる。</p> <p>3 方法等 平成23年度中に子ども手当システムを改修し、平成24年度より実施する。</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部子育て支援課 | 電話 | 直通 24-7011 内線 2114 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 生活の安定と産業の振興をサポートするまちの創造 －雇用・景気対策－ | | | |
| 事業名 | ふるさと融資貸付事業 | | | |
| 補正予算額 | 61,000千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 拡充 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 福知山市が(財)地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て民間事業者に長期無利子資金を貸付、活力と魅力ある地域づくりを推進する。</p> <p>2 概要 平成23年10月11日に長田野工業団地アネックス京都三和へ立地決定した(株)メタルカラーへ長期の無利子資金を貸し付けることにより、立地企業を資金面から支援し、本市の雇用の創出、定住の促進、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p><貸付額> 平成23年度にかかる工場等建設費用の内、民間金融機関からの借入金の25%以内。</p> <p>当初予算額 100,000千円 補正予算額 61,000千円 補正後の額 161,000千円</p> | | | |
| 担当部課 | 農林商工部産業立地課 | 電話 | 直通 24-7077 内線 4160 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 活気とにぎわいあふれるまちの創造　—地域活性化対策— | | | |
| 事業名 | 障害者スポーツ施設等整備事業 | | | |
| 補正予算額 | 1,638千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 障害のある選手の障害者スポーツ競技会等への参加を促し、スポーツに親しむ機会を増やしながら、社会参加の推進を図るとともに、市民の障害に対する理解を深めることにつなげる。</p> <p>2 概要 障害者スポーツ用備品を整備する。 (1) 障害者スポーツ用器具格納庫　1棟　483,000円 (2) 調節機能付きスローイングチェア　2台 @350,000円×2台　×1.05=735,000円 投てき用固定台　2台 @200,000円×2セット×1.05=420,000円</p> <p>(参考) 助成事業名：京都府障害者自立支援特別対策事業費 (体育館等バリアフリー整備事業) 助成率：100% 事業実施主体：福知山市 事業内容：備品整備</p> | | | |
| 担当部課 | 企画政策部スポーツ振興課 | 電話 | 直通　24-7069 内線　5147 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|---|-----|------------|-----------------|
| 施 策 名 | 魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり | | | |
| 事 業 名 | 地域公民館等施設改修事業 | | | |
| 補正予算額 | 1,090千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 地元で維持管理を移管する公民館施設の中で、経年劣化により破損している施設・設備等の修繕を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>2 概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菟原地域公民館 屋根修繕 700千円 昭和53年の建築以降、経年による屋根下部の鉄板の腐食が激しく、修繕を要する。 ・河西地域公民館 網戸取替修繕 100千円 既存の網戸の傷みが激しく、取り替える必要が生じている。 ・有路下地域公民館 床修繕 290千円 床の一部が傷んだ状態である。安全確保のため、破損箇所の補修を行う。 | | | |
| 担 当 部 課 | 中央公民館 | 電 話 | 直通 内線 | 22-9551 5170 |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（公設地方卸売市場事業特別会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 活気とにぎわいあふれるまちの創造　－地域活性化対策－ | | | |
| 事業名 | 公設市場施設改修事業 | | | |
| 補正予算額 | 4,740千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 拡充 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 福知山市公設地方卸売市場の指定管理者制度移行に伴い、管理事務所移転にあわせて消防設備等を移転し、施設の適正かつ円滑な管理を行う。</p> <p>2 概要 管理棟2階に設置している消火栓ポンプ及び冷蔵庫監視盤並びに自動火災警報受信盤を卸売棟内の事務所へ移設する。</p> <p>消火栓ポンプ警報盤移設工事費　2,340千円 自動火災警報受信盤移設工事費　2,400千円</p> | | | |
| 担当部課 | 農林商工部農業振興課 公設地方卸売市場 | 電話 | 直通　22-0890 内線　4126 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（と畜場特別会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 活気とにぎわいあふれるまちの創造　－地域活性化対策－ | | | |
| 事 業 名 | 食肉センター運営一般経費 | | | |
| 補正予算額 | 2,626千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 京都府北部における農畜産振興、安心・安全な食料提供施設並びに生産流通に占める重要な機能の維持確保を図る。</p> <p>2 概 要 利用頭数増加に伴う一般管理費（需用費、役務費）の増額を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気代等 1,569千円 ・動物危険部位焼却手数料 1,057千円 <p>(利用頭数)</p> <p>大動物 600頭 → 753頭 小動物 10頭 → 24頭</p> <p>(利用頭数増加に伴う歳入補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料 963千円 ・運営負担金 1,663千円 | | | |
| 担当部課 | 農林商工部農業振興課 | 電話 | 直通 24-7044 内線 4120 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ー安心安全対策ー | | | |
| 事 業 名 | 障害福祉施設整備事業 | | | |
| 補正予算額 | 24,513千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 障害者自立支援法に基づく新体系移行を促進し、地域に根差したきめ細かなサービスの充実を図る。</p> <p>2 概 要 新体系移行及び地域のニーズに対応した障害のある人への総合的な支援の充実を図るため、社会福祉法人が国庫補助を受けて施設整備を行うにあたり、市の補助を行う。 補助率 国庫補助基準額の8分の1以内</p> <p>◇社会福祉法人みつみ福祉会 11,875千円 グループホーム・ケアホーム5棟を整備予定</p> <p>◇社会福祉法人福知山学園 12,638千円 生活介護（施設入所）1棟を整備予定</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部社会福祉課 | 電話 | 直通 24-7017 内線 2137 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|----|----------------------------|----|-------|-----------|-------|----------|-------|-----------|
| 施策名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造　－安心安全対策－ | | | | | | | | | |
| 事業名 | 日中活動給付費 | | | | | | | | | |
| 補正予算額 | 71,740千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 | | | | | | |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 支援給付を行い、障害のある人の自立と社会参加を促進する。</p> <p>2 概要 障害のある人の状態やニーズに応じた支援を行う。 生活介護、療養介護、就労継続支援B型給付費において利用者の増加が見込まれるため増額補正する。</p> <p>(参考)</p> <table> <tr> <td>当初予算額</td> <td>427,550千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>71,740千円</td> </tr> <tr> <td>補正後の額</td> <td>499,290千円</td> </tr> </table> | | | | 当初予算額 | 427,550千円 | 補正予算額 | 71,740千円 | 補正後の額 | 499,290千円 |
| 当初予算額 | 427,550千円 | | | | | | | | | |
| 補正予算額 | 71,740千円 | | | | | | | | | |
| 補正後の額 | 499,290千円 | | | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部社会福祉課 | 電話 | 直通 0773-24-7017 内線 2135 | | | | | | | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|------------|-----------------|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造　－安心安全対策－ | | | |
| 事 業 名 | 救急医療情報キット配付事業 | | | |
| 補正予算額 | 2,250千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 救急医療情報キットを配付し、高齢者等の日々の生活の安心・安全を確保する。</p> <p>2 概 要 救急医療情報キットは筒状のケースで、その中にかかりつけ医や持病等の医療情報、服薬情報や緊急連絡先等を記入した用紙や診察券・保険証の写し等を入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、救急搬送時等の緊急時に適切で迅速な対応・情報収集・家族等へのいち早い連絡等を行うことができる。</p> <p>(1) 配付対象者：ひとり暮らし高齢者 高齢者のみの世帯 重度身体障害者（1級・2級）世帯</p> <p>(2) 事業費：2,250千円（@300円×7,500個）</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部高齢者福祉課 | 電話 | 直通 内線 | 24－7073 2141 |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|---|----|------------|-----------------|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ー安心安全対策ー | | | |
| 事 業 名 | 高齢者福祉支援システム整備事業 | | | |
| 補正予算額 | 7,000千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 システム整備を行い、高齢者個々のニーズに対応した介護予防への取り組み、適切なサービスの提供や相談業務等を迅速に実施する。</p> <p>2 概 要 ひとり暮らし高齢者をはじめとする高齢者に関する基本情報、基本チェックリストの状況把握、サービス利用状況や相談履歴等の情報を一元化したシステムを新たに導入する。</p> <p>事業費 高齢者福祉支援システム改修 一式7,000千円 (システム導入、住民基本台帳取込連携、環境設定、保守料等)</p> | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部高齢者福祉課 | 電話 | 直通 内線 | 24-7073 2141 |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造—安心安全対策— | | | |
| 事業名 | 住宅用太陽光発電システム設置事業 | | | |
| 補正予算額 | 4,960千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 家庭における太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図り、地球温暖化防止を推進する。</p> <p>2 概要 当初予定件数（100件）を上回る申請が見込まれることから、これに対応するため、補助金及び審査手数料を追加する。</p> <p>(1)補助金 4,800千円（80件） (2)審査手数料 160千円（80件）</p> | | | |
| 担当部課 | 市民人権環境部環境政策室 | 電話 | 直通 22-1827 内線 6110 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|--|-----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造　－安心安全対策－ | | | |
| 事 業 名 | 農地・農業用施設災害復旧事業 | | | |
| 補正予算額 | 11,785千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 平成23年8月16日の豪雨及び9月20日から22日の台風15号の豪雨により発生した農地・農業用施設災害について、国の補助採択を受け、復旧工事を行う。</p> <p>2 概 要 復旧箇所：9箇所（農地災害 6箇所、施設災害 3箇所） 事業費：11,785千円 事業期間：平成23年度（予定） 負担区分：農地災害 国80%、市12%、地元8% 施設災害 国90%、市7%、地元3%</p> <p>≪復旧箇所≫ ○農地災害 ・日尾 田 ・一ノ宮 田 ・報恩寺 田 ・栗尾 田 ・南山西部 田 ・大内山田 田</p> <p>○施設災害 ・勅使 道路 ・上野 道路 ・上川合 水路</p> <p>3 方法等 農地・農業用施設災害復旧工事を実施する。</p> | | | |
| 担当部課 | 農林商工部農林管理課 | 電 話 | 直通 24-7042 内線 4116 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造　－安心安全対策－ | | | |
| 事 業 名 | 林道施設災害復旧事業 | | | |
| 補正予算額 | 4,789千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 平成23年9月20日から22日にかけての台風15号豪雨により被災した林道を復旧することにより、森林整備活動の早期再開を図る。</p> <p>2 概 要 林道災害復旧工事 <復旧箇所> ○林道災害 　・上川合　　藤巻線 　・大油子　　額田大油子線（特殊林道） 　・森　垣　　ロクロ線</p> <p>3 方法等 林道災害復旧工事を実施する。</p> | | | |
| 担当部課 | 農林商工部林業振興課 | 電話 | 直通　24-7047 内線　4132 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|--|-----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 —安心安全対策— | | | |
| 事 業 名 | 道路橋りょう災害復旧事業 | | | |
| 補正予算額 | 5,000千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 9月15日～23日の台風15号及び豪雨災害により被害を受けた道路を復旧することにより、市民の安心・安全な道路交通を確保でき、市民生活の向上につながる。</p> <p>2 概 要 台風15号及び豪雨の影響により路肩が崩落した口榎原10号線の被災箇所を復旧し、安全な道路交通を確保する。</p> <p>工事請負費 5,000千円</p> <p>3 方 法 路肩の復旧工事 ブロック積工 L=17m H=4m 舗装工 A=15m²</p> | | | |
| 担 当 部 課 | 土木建設部土木課 | 電 話 | 直通 24-7059 内線 4217 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-----------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造—安心安全対策— | | | |
| 事 業 名 | 水処理施設修繕事業 | | | |
| 補正予算額 | 41,500千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 環境パーク埋立処分場から出る浸出水を、浸出水処理施設により適正に処理し環境の保全を図る。</p> <p>2 概 要 平成8年度から稼働の第Ⅱ期埋立処分場水処理施設の酸化硝化用回転円板が長期の稼働により回転不能となったため、装置の取替えを行い、水処理機能の回復を図る。</p> <p>第Ⅱ期浸出水処理施設酸化硝化用回転円板取替工事 1式 回転円板製作φ3,700 1式 既設回転円板撤去 1式 回転円板据付 1式</p> | | | |
| 担当部課 | 市民人権環境部環境政策室 | 電話 | 直通 22-1827 内線 6110 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|-----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 —安心安全対策— | | | |
| 事 業 名 | 道路新設改良事業 | | | |
| 補正予算額 | 30,000千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 住民ニーズに応えるとともに、道路（歩道）の新設改良により市民生活及び安全性の向上を図る。</p> <p>2 概 要 前田アザミ谷線の歩道新設について、早期に歩行者の安全性を確保するため、事業進捗を図る。</p> <p>工事請負費 30,000千円</p> <p>3 方 法 歩道新設改良</p> <p>施工延長 L=180m 歩道幅員 W=2.0m （車道幅員 W=6.0m）</p> <p>4 その他 社会資本整備総合交付金の採択を受け、財源更正を行う。</p> | | | |
| 担 当 部 課 | 土木建設部土木課 | 電 話 | 直通 24-7059 内線 4217 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ―安心安全対策― | | | |
| 事業名 | 国道9号線関連安心安全整備事業 | | | |
| 補正予算額 | 20,000千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 拡充 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 国道9号の改良に伴い市道を整備することにより、市民生活及び安全性の向上を図る。</p> <p>2 概要 福知山停車場奥榎原線の新設改良工事（西羽合交差点右折レーン新設）について、早期に道路交通の安全性を確保するため、事業進捗を図る。</p> <p>工事請負費 20,000千円</p> <p>3 方法 道路新設改良 施工延長 L=100m（側溝工 L=90m、舗装工 L=100m） 道路幅員 W=11.75m（車道幅員 W=2.75×3m）</p> <p>4 その他 社会資本整備総合交付金の採択を受け、財源更正を行う。</p> | | | |
| 担当部課 | 土木建設部土木課 | 電話 | 直通 24-7059 内線 4217 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|---------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施策名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ―安心安全対策― | | | |
| 事業名 | 住宅耐震改修事業 | | | |
| 補正予算額 | 9,000千円 | 補助 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的概要 方法等 | <p>1 目的 安心・安全な地震に強いまちづくりを推進するとともに、地震時に避難、救命、消火の妨げとなる倒壊家屋の減少と市民防災意識の向上を図る。</p> <p>2 概要 対象となる一般住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している木造住宅 ・耐震診断結果が評点1.0未満で、改修の結果1.0以上となるもの ・1件あたり 耐震改修経費 1,200千円を限度とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・公的負担 3/4 900千円（補助基本額上限900千円） ・住宅所有者負担 1/4 <p>補正予算額：900千円×10件＝9,000千円</p> | | | |
| 担当部課 | 土木建設部建築課 | 電話 | 直通 24-7058 内線 4244 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|-----------------------|----|
| 施 策 名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ー安心安全対策ー | | | |
| 事 業 名 | 市営住宅修繕事業 | | | |
| 補正予算額 | 3,000千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目 的 市営住宅の空家の入居者募集を行うため空家を修繕し、入居促進を図ることにより住宅に困窮する世帯の居住の安定を図る。</p> <p>2 概 要 市営住宅空家修繕 600千円×5戸＝3,000千円</p> | | | |
| 担当部課 | 土木建設部建築課 | 電話 | 直通 24-7058 内線 4244 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（ガス事業会計）

| | | | | |
|-------------------------|--|----|--|----|
| 施策名 | 暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造 ー安心安全対策ー | | | |
| 事業名 | ガス事業 | | | |
| 補正予算額 | 14,191千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 目的 東日本大震災以降、エネルギー需要の動向が大きく変化しており、国の補助制度を活用した燃料電池をはじめ、全国的にガス機器の販売が好調な状況にある。こうしたガス事業を取り巻く状況を踏まえ、ガス器具の拡販に努めるとともに、事業民営化に向けた取り組みを推進する。</p> <p>2 概要 (1) ガス器具販売増加に伴う補正 器具販売費用等 14,039千円 (器具販売収益 15,582千円) 高効率ボイラー、家庭用燃料電池エネファームの販売</p> <p>(2) 事業民営化公募に係る補正 一般管理費 152千円 譲渡先選定委員会設置に係る委員報償費、旅費</p> | | | |
| 担当部課 | ガス水道部営業課 ガス水道部総務課 | 電話 | 直通22-6501 内線72-210 直通22-6503 内線72-370 | |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計・特別会計）

| | | | |
|---|---------------|------------|-----------------------|
| 事業名 | 人件費補正（繰出金除く。） | | |
| 補正予算額 | △25,584千円 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| <p>概要</p> <p>国家公務員に対する人事院勧告に基づき、公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差を解消するため、月例給の引下げを行う。 本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行うもの。</p> <p>1 給料月額引下げ 国人勧に準じ減額改定を行う。また、平成18年の給与構造改革の実施における経過措置額（現給保障）についても、同様に減額改定を行う。（△0.24%）</p> <p>2 共済費 短期負担金（健康保険）、福祉負担金（保健事業）、長期負担金（年金）等の平成23年度の適用率確定による不足額を計上する。</p> <p>3 嘱託職員の報酬改定 平成23年4月に嘱託職員の報酬改定及び通勤費改定を行ったことによる増分を計上する。</p> | | | |
| 担当部課 | 総務部職員課 | 電話 | 直通 24-7034 内線 3232 |

参考

<一般会計>

(単位：千円)

| 区分 | 補正額 | 内 訳 | | | |
|------------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | | 報酬 | 給料 | 職員手当等 | 共済費 |
| 常勤特別職(市長等) | 61 | - | - | △124 | 185 |
| 議員 | △16,679 | △465 | - | △6,627 | △9,587 |
| 一般職 | △44,620 | - | △37,225 | △34,829 | 27,434 |
| 非常勤嘱託 | 37,761 | 45,201 | - | - | △7,440 |
| 計 | △23,477 | 44,736 | △37,225 | △41,580 | 10,592 |

<特別会計>

(単位：千円)

| 区分 | 補正額 | 内 訳 | | | |
|-------|--------|-------|--------|--------|------|
| | | 報酬 | 給料 | 職員手当等 | 共済費 |
| 一般職 | △8,802 | - | △3,943 | △5,245 | 386 |
| 非常勤嘱託 | 6,695 | 6,908 | - | - | △213 |
| 計 | △2,107 | 6,908 | △3,943 | △5,245 | 173 |

<一般会計+特別会計>

(単位：千円)

| 区分 | 補正額 | 内 訳 | | | |
|----|---------|--------|---------|---------|--------|
| | | 報酬 | 給料 | 職員手当等 | 共済費 |
| 計 | △25,584 | 51,644 | △41,168 | △46,825 | 10,765 |

平成23年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

| | | | | |
|-------------------------|---|----|-----------------------|----|
| 事業名 | 補助金等償還金 | | | |
| 補正予算額 | 33,130千円 | 単独 | 新規・拡充・継続の別 | 継続 |
| 事業内容 目的 概要 方法等 | <p>1 概要 過年度に交付を受けた国府補助金等の償還について、当初予算の見込みより多額の償還金が発生したため、増額補正する。</p> <p>(障害者自立支援給付費国庫負担金、子ども手当国庫負担金ほか)</p> | | | |
| 担当部課 | 財務部財政課 | 電話 | 直通 24-7035 内線 3322 | |

条例改正

〔総務部総務課〕

■ 福知山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（一部改正） 【職員課】

1 改正の理由

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う地方公務員災害補償法の一部改正により、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

障害者自立支援法の改正に伴う、文言の整理をすることとした。（第10条の2関係）

3 施行期日

公布の日（一部、平成24年4月1日）

■ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び福知山市旅費支給条例の一部を改正する条例（一部改正） 【職員課】

1 改正の理由

スポーツ基本法の制定に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

委員の名称を「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」とすることとした。（別表関係）

（2）福知山市旅費支給条例

委員の名称を「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」とすることとした。（第15条関係）

3 施行期日 公布の日

■ 福知山市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（一部改正） 【職員課】

1 改正の理由

一般職職員の給料月額を引き下げ等を行うことに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）福知山市一般職職員の給与に関する条例

ア 一般職職員の給料月額を平均0.24%引き下げることとした。（別表第2関係）

イ 給与構造改革後の昇給抑制分を一部回復することとした。（附則第2項関係）

（2）福知山市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

ア 給料月額を引き下げに伴い、給与構造改革における経過措置額（現給保障）の改正を行うこととした。（附則第8項関係）

イ 給与構造改革における経過措置額（現給保障）について、支給されている額の2分の1を減額（減額の上限は1万円）し、平成26年4月1日以後は、支給しないこととした。（附則第8項関係）

- 3 施行期日
平成24年1月1日
平成24年4月1日（2（1）イ）
平成25年4月1日（2（2）イ）

■ 福知山市行政財産使用料条例の一部を改正する条例（一部改正） 【管財契約課】

- 1 改正の理由
自動販売機の設置を行政財産の貸付けに変更することに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
自動販売機の設置に係る目的外の使用料の規定を削ることとした。（別表備考関係）
- 3 施行期日 平成24年4月1日

■ 福知山市消防団員等公務災害等補償条例の一部を改正する条例（一部改正） 【消防本部】

- 1 改正の理由
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
障害者自立支援法の改正に伴う、文言の整理をすることとした。（第9条の2関係）
- 3 施行期日
公布の日（一部、平成24年4月1日）

■ 福知山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（一部改正） 【社会福祉課】

- 1 改正の理由
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
(1) 災害弔慰金の支給の範囲に兄弟姉妹を加えることとした。（第4条関係）
(2) 文言の整理をすることとした。（第4条関係）
- 3 施行期日 公布の日

■ 工事請負契約の締結について

【学校給食センター】

| | |
|-------------|---|
| 工 事 名 | 福知山市新学校給食センター建設工事 |
| 契 約 の 方 法 | 公募型指名競争入札による契約 |
| 契 約 金 額 | 744,859,500 円 |
| 契 約 の 相 手 方 | 米田・三丹・衣川共同企業体 代表者 福知山市字堀小字道場2433番地 株式会社ヨネダ 代表取締役 米 田 洋 一 |
| 構 成 員 | 福知山市字奥野部35番地1 三丹開発株式会社 代表取締役 塩 見 渉 |
| 構 成 員 | 福知山市夜久野町末718-1 株式会社衣川組 代表取締役 衣 川 倫 夫 |

■ 工事請負契約の締結について

【学校給食センター】

| | |
|-------------|--|
| 工 事 名 | 福知山市新学校給食センター建設工事に伴う機械設備工事 |
| 契 約 の 方 法 | 公募型指名競争入札による契約 |
| 契 約 金 額 | 456,750,000 円 |
| 契 約 の 相 手 方 | 不二熱・福知山設備特定建設工事共同企業体 代表者 大阪府大阪府中央区南船場2-1-1 不二熱学工業株式会社 代表取締役 近 藤 徹 |
| 構 成 員 | 福知山市字荒河小字狭間4番地の3 福知山設備工業株式会社 代表取締役 足 立 昭 司 |

■ 字の区域の設定並びに字の区域及び名称の変更について【農林管理課】

大江町河東ほ場整備に係る字区域の新設・変更

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【まちづくり推進課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 福知山市中夜久野集会所
位 置 福知山市夜久野町高内 74 番地の 1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 中夜久野地区公民館 維持管理委員会
代表者名 委員長 植野 荘二
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【夜久野支所】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 総合交流ターミナル施設（ほっこり館） 他
位 置 福知山市夜久野町平野 2179 番地 他
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 (株)夜久野ガーデン
代表者名 代表取締役 細見秀樹
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【夜久野支所】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 子ども等体験農園 その他附属施設含む
位 置 福知山市夜久野町平野 1717 番地 他
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 (有)やくの農業振興団
代表者名 代表取締役 中島俊則
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【農業振興課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 福知山市公設地方卸売市場
位 置 福知山市問屋町 63 番地の 1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 (株)丹波福知山

- 代表者名 代表取締役 山本善生
- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【農業振興課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 福知山市大江町小規模農家支援センター
位 置 福知山市大江町公庄 630 番地の 1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 (有)やくの農業振興団
代表者名 代表取締役 中島俊則
- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【生涯学習課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 前田教育集会所
位 置 福知山市字前田 1149 番地の 3
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 特定非営利活動法人 人権の会しあわせネットワーク
代表者名 理事長 阪根義秋
- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について 【生涯学習課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 小田教育集会所
位 置 福知山市字野花 948 番地の 1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 特定非営利活動法人 ヒューマンクロスふくちやま
代表者名 理事長 芦田正夫
- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【生涯学習課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 岡ノ三教育集会所
位 置 福知山市字堀 2703 番地の 1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 特定非営利活動法人 人権の会しあわせネットワーク
代表者名 理事長 阪根義秋
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【生涯学習課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 金山教育集会所
位 置 福知山市字行積 192 番地
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 特定非営利活動法人 ヒューマンクロスふくちやま
代表者名 理事長 芦田正夫
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【まちづくり推進課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 福知山市新町文化センター
位 置 福知山市字下新 32 番地
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者
名 称 (社)福知山市文化協会
代表者名 会長 日比野修三
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【まちづくり推進課】

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名 称 福知山市芦田均記念館
位 置 福知山市字宮 36 番地
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者

名 称 芦田均元首相顕彰会
代表者名 会長 堀宗一

3 指定の期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

■ 損害賠償の額について

【土木課】

平成23年8月12日、福知山市字長田地内における事故について賠償する。

損害賠償額 124,950円

■ 土地改良事業の施行について

【農林管理課】

平成23年8月16日発生の豪雨災害及び9月20日～22日発生の台風15号豪雨災害による農地・農業用施設災害の復旧事業に伴う土地改良事業の施行

■ 損害賠償の額について（報告）

【土木課】

平成23年8月15日、福知山市かしの木台地内における事故について賠償する。

損害賠償額 36,750円